

「令和元年度 産業保健研修会」



参加
無料

「化学物質のリスクアセスメントについて」

平成26年の労働安全衛生法改正時に、化学物資リスクアセスメントが義務化されました（平成28年6月施行）。一定の危険性・有害性が確認されている673（平成30年7月1日現在）の対象化学物質を製造、または取り扱う事業者は、業種や規模を問わず、リスクアセスメントを実施する義務を負うことになります。講演では、化学物質リスクアセスメントの各種手法について、解説します。

講師：香川県立保健医療大学大学院 特任教授

香川産業保健総合支援センター 産業保健相談員 須那 滋 氏

定員：40名

令和2年2月21日（金）

15:00～16:30

朝日生命高松ビル9階 会議室
（高松市亀井町2-1）

※朝日生命高松ビル駐車場の利用はできませんので、
お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

FAX:087-813-1317

◆このままFAXにてお申し込みください。なお、「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがありますのでご了承ください。キャンセルの場合はご連絡下さい。

ふりがな		職種に ○をつけて 下さい	衛生管理者・産業看護職・ 人事労務担当者・事業主・ その他
受講者 氏名			
（ふりがな） 事業場名	（ ）	TEL	内線（ ）
所属部署		FAX	
所在地	〒		
労働者数	名	業種	

ホームページからもお申込みいただけます。 <https://www.kagawas.johas.go.jp/>



独立行政法人 労働者健康安全機構

香川産業保健総合支援センター

〒760-0050 高松市亀井町2-1(朝日生命高松ビル3F) TEL(087)813-1316



かがわさんぽ